

令和5年度宮城地方最低賃金審議会
第4回宮城県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年 8月 7日 (月) 午後 2時30分 ～ 午後 4時45分		
出席状況	公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
主要議題	(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 (2) その他		
議事要旨	(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 ○ 労働者側より、 公益委員見解の40円引上げでは、地域間格差が是正されないことから到底受け入れられないが、中央最低賃金審議会で消費者物価を考慮して目安が決められたことやこれまで4回にわたって真摯な議論が行われてきた経緯から、全会一致であれば、公益委員見解に賛成するとの主張があった。 ○ 使用者側より、 公益見解の40円は引き上げ幅が非常に大きく、決して満足のいく金額ではない。しかし、具体的な根拠に基づき、一応の納得性ある提示がなされたことを使用者側として重く受け止めている。賛成は使用者側にとって苦渋の決断だが、「厳しい状況下にある中小企業の生産性向上に対する支援の一層の強化」や「労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇分の適切な価格転嫁に向けた取り組みの強化」に関する政府への要望を答申に盛り込むことを条件に賛成するとの主張があった。		

○ 公益委員見解

目安同額となる40円引き上げ923円とする

発効日は令和5年10月1日とする

を示した。

なお、見解は、以下の事項を総合的に勘案して決定したものである

- ①最低賃金決定の3要素に加え地域における消費者物価の上昇率等
- ②全国的なバランス、地域間格差の解消、購買力の維持、非正規雇
用者の処遇改善等
- ③価格転嫁の状況、人手不足、賃上げ原資の確保が難しく、中小零
細の環境整備が整っていない現状

○ 労使ともに公益委員見解に同意し、全会一致となった。

なお、労使双方より

- ①生産性向上の支援の強化、業務改善助成金等の支援策の拡充と施
策の周知徹底による活用促進
- ②賃上げ税制、補助金等を通じた生産性向上等への支援の強化と施
策の周知徹底による活用促進
- ③労務費等の適切な価格転嫁を通じた下請取引の適正化の取組の一
層の推進

以上の事項等について、政府に対する要望がなされた。

(2) その他

事務局から今後の日程等について説明を行った。